

# 「重要通信の高度化の在り方に 関する研究会」報告書 概要

平成20年5月  
総務省

# 「重要通信の高度化の在り方に関する研究会」の概要

## 開催目的

主要な電気通信事業者が、従来の電話ネットワークをIPネットワークに移行する計画を打ち出している中、平成19年5月の情報通信審議会の答申「ネットワークのIP化に対応した安全・信頼性対策」において、重要通信（緊急通報及び災害時優先電話等）の確保の対策を行う必要がある旨の提言がなされたところ。

これを踏まえ、電気通信事業においてIP化されたネットワーク等における重要通信の高度化の在り方について意見集約することを目的として、本研究会を開催する。

## 検討項目

- 重要通信の取扱いに関する課題の検証
- 重要通信の疎通の確保における課題とその対応
- 電気通信事業者間の連携・連絡体制の整備
- 緊急通報における課題

## 開催時期等

- 平成19年11月～20年5月  
(電気通信事業部長の研究会)

【事務局】総務省総合通信基盤局

電気通信事業部電気通信技術システム課

(注)重要通信とは

緊急通報

(110 警察、118 海上保安、119 消防)

災害等の非常時における優先通信

(気象、水防、消防、災害救助機関等)

その他

## 現状

### 問題点

- ・重要通信を行う機関が多々あるにもかかわらず、ネットワーク上での重要通信識別は1種類のみ。
- ・重要通信を行う機関同士においても長時間の占有等により利用の不均衡が発生。

一度接続されば  
切断されない



優先又は一般  
の2種類のみ



一般



優先

## 将来課題

### 検討項目

- ・重要な機関等の種類に応じて複数の優先度を設定するとともに、状況により最適な優先度の重み付けを決定する技術を確立。
- ・通信状況に応じて、通話時間制限等新たな通信規制に最適な運用パラメータを設定するための技術を確立。

通信状況を  
判断し強制切  
断



機関により優先  
度を適切に設定



一般



優先レベル1



優先レベル3



優先レベル2

# 重要通信の高度化の在り方に関する各項目のポイント

項目	ポイント
<p>1 重要通信の対象に関する課題の検討</p> <p>(1) 新たに優先的取扱いについて検討すべき事項</p> <p>ア IP電話等の優先的取扱い</p> <p>イ 音声以外のサービス(データ伝送等)の優先的取扱い</p> <p>ウ 緊急通報受理機関への通報方法の多様化</p> <p>(2) 重要通信対象機関の見直し</p>	<p>0AB～J IP・携帯の優先通信要件化、携帯の緊急通報要件化。</p> <p>音声伝送だけでなく、データ伝送も管理されたネットワークにおいて優先的取扱いとすべき(網の改修を要することに配慮)。</p> <p>第三者による緊急通報の優先的取扱いの仕組みの検討。</p> <p>重要通信対象機関の追加: 個別機関、設備保守会社等。</p>
<p>2 重要通信の疎通の確保における課題の検討</p> <p>(1) 輻そう発生時の帯域の確保</p> <p>(2) 優先度のクラス分け</p> <p>(3) 通信時間の制限</p> <p>(4) IP化でのネットワーク全体の運用ルール</p> <p>(5) 停電時における電源確保</p> <p>(6) 復旧における課題</p> <p>(7) 災害用伝言板、災害用伝言ダイヤル</p> <p>(8) 避難所における課題</p> <p>(9) 災害時の電話利用方法(国民利用者の啓発)</p>	<p>ルーター、呼制御サーバ、無線アクセス区間等における輻輳対策。</p> <p>輻輳対策として検討。導入は、まず復旧優先順位、次に通信自体。</p> <p>国民的コンセンサスを得るべく、利用者を含めて引き続き検討。</p> <p>まず、技術的課題について、NICT・事業者等で検討。</p> <p>相互接続点における運用ルールの確立。</p> <p>停電時の電源確保の在り方、無停電電源装置等の普及促進策。</p> <p>復旧時の通信・電力等インフラ企業間の情報連絡・共有の強化。</p> <p>災害用伝言板の横断的検索の早期実現の検討。</p> <p>市区町村・避難所(体育館)間の連絡専用の電話の設置・運用。</p> <p>災害時の電話の利用方法について周知・広報・教育等啓発活動</p>
<p>3 緊急通報等における課題の検討</p> <p>(1) 緊急通報における発信者位置情報通知機能</p> <p>(2) 緊急地震速報やワンセグ等の新たな取組</p>	<p>GPS対応機種を着実な普及等。</p> <p>Reverse911の検討など災害時情報の配信手段の多様化の促進。</p>
<p>4 事業者間の連携・連絡体制の課題の検討</p> <p>(1) ネットワーク資源確保と信頼度・設計基準統一</p> <p>(2) 故障時の相互バックアップの強化</p>	<p>携帯電話無線区間の帯域確保の運用・管理の共通化の検討等。</p> <p>災害時の光伝送路の相互融通、可搬型携帯基地局・移動電源車の仕様の共通化の検討等。</p>

# 「重要通信の高度化の在り方に関する研究会」の検討スケジュール等



## 【構成員】(電気通信事業者等は氏名略)

相田仁(座長:東京大学大学院教授)、  
大森慎吾((独)情報通信研究機構理事)、  
重川希志依(富士常葉大学大学院教授)、  
福田健介(国立情報学研究所准教授)、  
(社)テレコムサービス協会、  
ソフトバンクテレコム(株)・ソフトバンクモバイル(株)・ソフトバンクBB(株)、  
情報通信ネットワーク産業協会、  
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、  
(株)ウィルコム、  
野村総合研究所、  
(株)イー・モバイル

中村功(座長代理:東洋大学教授)、  
斎田英司(新潟県危機管理監)、  
高橋伸子(生活経済ジャーナリスト)、  
KDDI(株)、  
(社)電気通信事業者協会、  
(株)ケイ・オプティコム、  
JSAT(株)、  
(株)ジュピターテレコム、  
東日本電信電話(株)、

## 【オブザーバ】(氏名略)

内閣官房、  
警察庁、  
国土交通省、  
海上保安庁、

内閣府(防災)、  
消防庁、  
気象庁、  
防衛省